

小田原

広

報

まちづくり情報誌

2003

8/1
NO.848 毎月1日発行

あなたの夏、輝いていますか。



朝日に映える白糸川鉄橋(根府川)

～「ビジョン21おだわら」改訂作業はじまる～

市民提言会議が スタート!



まちづくりのキーワードは「自立」

地球環境問題の深刻化や、少子高齢化、情報化、地方分権の進展など、私たちを取り巻く社会経済環境の変化は日々スピードを速めています。

「ビジョン21おだわら」では、小田原を舞台に、人・物・情報などが交わることによって市民生活の質を向上させる「交流」という考え方にとって、さまざまな施策を進めていますが、社会の急激な変化の中にあっては、「交流」をさらに進展させながら、真に豊かでうるおいに満ちた社会を築いていくことが、いっぽう重要な要素になります。

そこで、後期基本計画の策定にあつては、「市民力を生かす」成熟都市そして広域圏の「自立」をキーワードとして次の3つをまちづくりの視点としました。

①市民が創るまち～協働と地域分権による市民自治の確立、
②地域の資源が開花するまち～潜在資源の活用による都市活力の再生、
③多彩な連携をリードするまち～広域連携による新たな自立圏域の創造

※成熟社会～量的拡大のみを過及する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かなや生活の質の向上を重視する平和で自由な社会

市のまちづくりの基本的な方向性を示す総合計画「ビジョン21おだわら」。平成16年度で7年間の前期基本計画が期間満了となることを受け、17年度から22年度までの6年間を計画期間とする後期基本計画の策定作業が始まりました。7月6日㈰には、計画策定期間での新しい市民参画手続として導入した「ビジョン21おだわら」市民提言会議（以下「市民提言会議」）がスタート。来年1月の市民提言書の提出を目指し、様々な視点から、市民の皆さんによるまちづくりに関する議論が繰り広げられることになります。

企画政策課 ☎ 331405

市民提言会議に

ご意見をお寄せください

市民提言会議では、市民別に6つの部会に分かれ、まちづくりに関する提言をまとめています。

検討にあたっては、

より幅広い市民の皆さんからの意見も参考にするため、市民提言会議のメンバー以外の皆さんからもご意見・ご提案をお寄せいただけます。

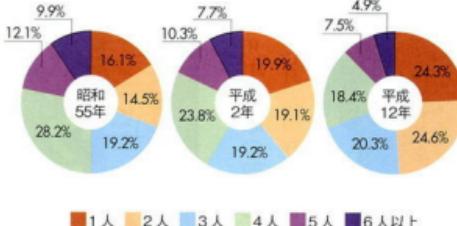


見ご提案を次とおり募集します。

募集期間 8月1日(金)～10月31日(金)
提案方法 企画政策課(市役所4階)、支所・連絡所に設置してある「市民提言会議への提案票」に書いて、企画政策課へ、郵送・FAX・Eメール(提案票の様式は市のホームページからダウンロードできます。<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>)。

※お寄せいただいたご意見・ご提案は、市民提言会議における検討資料とさせていただきますので、個別には回答しませんので了承ください。

世帯人員別の割合(小田原市)



あなたの家は何人家族？

社会変化とともに「価値観の多様化」と言われて久しい中、誰もが関わる問題の中にその変化を見出せるものはあるのでしょうか。

連載 1号

PRIオ メール

◎政策総合研究所 ☎33-1315

設立から3年間の成果より

パート1

—隣にあること—

小田原市政策総合研究所 (Policy Research Institute of Odawara=PRI) は、新しい時代のまちづくり、将来に向けた最善の政策の研究などを進めるため、自治体シンクタンクです。昨年度行った「ビジョン21おだわら」後期基本計画策定を視野に入れた研究成果である「4人のあなたの物語」をもとに、市民と行政の協働の視点から、「これからのおまちづくりや暮らし方」について、市民の皆さんに考えていただきたいことを取り上げています。

第1回目は、様変わりする暮らしと地域を知るために、家族形態と暮らし方の現状に着目してみました。

今、小田原で最も多い世帯人は2人、次いで一人世帯となり合わせて48%を占めるようになりました。核家族の割合は減り、高齢者のみの世帯も増加しております、この傾向は今後も続くと思われます。

これは、サラリーマン、専業主婦、子供一人で構成される標準世帯が一般的ではなくなったことの表れです。各人がそれぞの価値観に基づいて選択してきたことが暮らしの基礎的部分である家族形態に変化をもたらしているのです。

世帯構成や暮らし方がこんなにも急激に変わっていることは、「これから的生活や近況など」にさまざま支障が出てきます。

直面しますか？

例えば、普段は当たり前「買ひ物」も、小世帯化が進むと高齢者、妊娠、乳幼児を抱えた親などは天候や体調によって、不便を感じることがあります。

家族形態の変化に象徴されるように、暮らし方がこの15～20年で激変しましたので、同じような問題が発生した時のかつての解決手段、扱いどころが、今でも解決手段となるものばかりではありません。

「困った」ときへの「備えと安心」はどうしたら作り出すことができるのでしょうか。それは、住んでいる地域と多様な生活が生まれました。個人の価値観の違いや変化から生じた問題により、地域でもまた、新たな変化が起きています。

我が家で起ること、起らざるを得ること、隣のお宅が抱えていることは、おそらく、地域の多くが直面していることです。誰の問題でしょうか。誰が解決してくれるでしょうか。あなたも解決方法を考えてみてください。

4人のあなたの物語



今後の地域の有り様を考える上での新しいまちづくりの視座を共有するための素材として「小田原スタイル3」に収められています。

入手ご希望の方は、政策総合研究所 ☎33-1315 メール: prio@city.odawara.kanagawa.jp へお問い合わせください。



「スパウザ小田原」の 検討経緯と今後の取組み

まちづくりデザイン課 ☎ 331375

スパウザ小田原の取得に向けて

平成13年12月、国の行政改革の一環として「特殊法人等整理合理化計画」

が策定されました。

この計画は、全国にある163の特殊法人などを見直し、平成17年度末までに独立行政法人化、あるいは廃止などを大幅な整理を行うものです。

市内根府川にあるス

パウザ小田原を所有す

る特殊法人雇用・能力開

発機構も今回の改革の

対象団体となつており、

平成16年3月に独立行

政法法人へと移行するとともに、機構が所有して

いる労働者福祉施設は、

できるだけ早期に譲渡

または廃止することと

なりました。

このことに伴い、平成14年8月から11月にかけ、機構から市に対し

「スパウザ小田原を買つてほしい」という依頼があり、市では取得の是非について、様々な検討を行いました。



検討経緯

①この施設は、国のみかん減反政策に基づき、国民の健康とリフレッシュを目的に建設され、これを継承する必要があると判断したこと

②市は、建設の計画段階から国の方に賛同し、県や地元とともに誘致

をした経緯があり、道路整備などのために市費を投じたこと

③行政に協力して大切な資産を提供していただいた地域の皆さんの思いも大切にしなければならないと判断したことなど

これらのこと、総合的に考え、取得に向け検討を進めるという結論に至りました。

この施設の活用の方法は、施設を市が所有し、管理運営に関しては、優れた企画力と経営力を有する民間企業にお願いするという、いわゆる公設民営方式を予定しています。

市が将来、市政や財政の足かせにならないよう、管理運営をお願いする民間企業に対する主要な条件は、健康づくりや心身のリフレッシュを柱に滞在型施設として安定した経営を行えることや年間4億3千万円以上の賃料を支払うことなどを基本条件として貸し付ける予定です。

また、市では、少しでも市民や市政に利益を還元できるよう、民間企業などと様々な交渉をしていました。

市民の皆様へのスパウザ小田原の取得に向けた情報は、機会をとらえ広報紙やホームページなどで公開していく

ます。

また、市では、少しだけ市民や市政に利益を還元できるよう、民間企業などと様々な交渉をしていました。

したがって、現在公開できている情報

に限りがあることをご理解ください。

また、主な施設の機能はホテル、レス

情報の開示

ための各種プログラム、スポーツ施設、サービスが提供できるよう検討しています。

情報の開示	これまでの主な流れ
	平成14年12月11日 取得を前提とした検討に入ることを公表
	平成15年 4月 2日～4日 民間企業から事業提案書の提出(9社提出)
	4月 7日～ 審査会(事業提案のあった9社を3社に)
	5月 8日 3社によるプレゼンテーションを実施
	5月28日～ 3社との交渉

今後の主な予定(平成15年8月1日～平成16年2月1日)

- ①広報紙やホームページによる市民に対する説明
- ②管理運営を行なう民間企業の決定
- ③取得に対する議会の承認
- ④議会承認の後売買契約と賃貸借契約の締結
- ⑤「スパウザ小田原」の取得



夏の電力危機！

節電のお願いと 停電について

報道などですでにご存知かと思いま
すが、7月14日現在、東京電力株
式会社の原子力発電所17基中14基が
停止し3基のみが稼働しています。

このまま原子力発電所が稼動しな
い場合、これから9月上旬にかけて、
高需要が見込まれる真夏日の午後の
時間帯に電力不足が生じ、最悪の場合
には一部の地区で停電が発生す
る恐れがあります。

このため、次の件にご協力ください。

① 停電を発生させないために、節電
を心がけましょう。

② 冷蔵庫の設定温度は適温設定にし
ましょう。

③ 設定温度の強と弱では20%差があ
ります。

- ④ 防災行政無線で情報提供しますの
で、放送にご注意ください。
- ⑤ 相当数の信号が止まる恐れがあるた
め、車による外出は控えましょう。
- ⑥ 電力需要がひつ迫した場合、
防災行政無線で情報提供しますの
で、節電にご協力ください。

♪千年都市
小田原の歴史を
この一冊で！

別編「年表」刊行

市史編さん担当
238510



郷土小田原の歴史を集大成する小田原市史編さん事業は、昭和56年に開始し、これまで「小田原市史」を14巻(史料編9巻・通史編3巻・別編2巻)刊行してきました。

今回、別編「年表」の発刊で全15巻が揃いました。本巻では、原始・古代から西暦2000年までの小田原の歴史を年代順に通じてみることができます。また、小田原の出来事だけでなく、その時の国内・国際情勢もできるだけ併記し、分かりやすく年表」としました。小田原市史全15巻の総索引ともいえるもので、膨大な歴史の出来事に7700項目の索引をつけて人名・事項を検索しやすくなりました。

【小田原市史】一覧

書名	内容	定価
史料編全9巻	「原始・古代・中世Ⅰ」 紹文・弥生時代の遺物や、古代～戦国時代の様々な関係史料を収録。	6,000円
	「中世Ⅱ 小田原北条Ⅰ」 北条早雲・氏綱・氏康まで、小田原北条氏3代に関する史料を集成。	品切れ
	「中世Ⅲ 小田原北条Ⅱ」 前巻に続き、小田原城主北条氏政・氏直2代に関する史料を集成。	6,000円
	「近世Ⅰ 藩政」 大久保・福葉氏の治世や、城下町・宿場町小田原に関する史料を収録。	5,500円
	「近世Ⅱ 藩領Ⅰ」 江戸時代前期の小田原藩領の人びとの暮らしを伝える史料を収録。	5,000円
	「近世Ⅲ 藩領Ⅱ」 前巻に続き、江戸時代後期の世情を示す史料を収録して収録。	5,000円
	「近代Ⅰ」 変革期を迎えた明治時代の小田原の姿を、さまざまな史料を収録しながら再現。	5,000円
	「近代Ⅱ」 大正・昭和中期の小田原を、新聞記事や文書など多様な史料で構成。	5,000円
	「現代」 戦後50年の小田原の歩みを身近な史料で構成。「統計に見る小田原」を併録。	5,500円
通史編全3巻	「原始・古代・中世」 原始から小田原北条時代に至る歴史を分りやすく記述する本格的通史。	6,000円
	「近世」 江戸時代の小田原の歩みを史料を使って分りやすく記述する本格的通史。	6,000円
	「近現代」 明治時代から、2000年までの小田原の歩みを記述する本格的通史。	6,000円
別編全3巻	「城郭」 小田原城や石垣山一夜城と近隣城館跡を写真や絵図・史料などで解説。	8,600円
	「自然」 小田原の自然を「地形・地質」「気象」「植物」「動物」「海の生物」の分野で概説。	4,000円
	「年表」 原始・古代から2000年までの小田原の歴史を時代順に記述。7700項目の索引付き。	4,000円

8月25日、戸籍住民課が大きく変わる！

・01 住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）のサービスが拡大します！

「住基ネット」とは、全国どこの市区町村からでも本人の確認ができるようにし、皆さんの役所での手続きを便利にするとともに、行政の事務を効率よくするシステムのことです。8月25日から、この「住基ネット」を活用して、行政サービスが拡大します。

戸籍住民課

☎ 3313386（住基ネットについて）
（市民窓口について）

① 住民基本台帳カード

登場します。
希望者へ「住民基本台帳カード」を発行します。

住民票の写しの広域交付や転入転出手続きの際に活用できる「住民基本台帳カード」を発行します。カードは「顔写真付きタイプ」

「写真付き」または「顔写真なし」のどちらかのタイプが選べます。

なお、「顔写真付き」のカードは、公的身分証明書として利用することもできます。

○ 発行手数料は、顔写真付き、顔写真なしにかかわらず1枚500円（税込）です。

○ 発行希望の方は、市役所の戸籍課へお越しください。

○ 発行申請の際には、ご本人であることを確認できるもの（運転免許証など）を提示していただきます。申請時に写真を持参ください。

○ カードの申請から発行まで原則として数日かかります。申請時と受取時の2回おいでいただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

市役所の窓口で、戸籍の写し（本籍など）の写し（本籍など）の写し（本籍など）を受け取れるようになります。

② 住民票の写しの広域交付

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写しが受け取れるようになります。

これまで、住民票の写しは皆さんのが住んでいる小田原市役所の窓口でしか受け取れませんでしたが、新たに小田原市が発行する「住民基本台帳カード」や運転免許証などを他の市区町村の窓口で提示する

ことによって、全国どこの市区町村でも、ご本人や同一世帯員の住民票の写し（本籍など）の写し（本籍など）の写し（本籍など）を受け取れるようになります。

しかし、新たに小田原市が発行する「住民基本台帳カード」をお持ちであれば、転出届の提出を郵送で済ませることができます。

これまで、市外へ引っ越しをする場合は、まず小田原市役所の窓口に転出届を提出し、その際に転出証明書を受け取り、再度、引越先の市区町村の窓口に転入手続きをする必要がありま

した。

しかし、新たに小田原市が発行する「住民基本台帳カード」をお持ちであれば、転出届の提出を郵送で済ませることができます。

わかりやすく便利な市民窓口になります！

市役所2階の戸籍住民課の窓口がリニューアル

①「わかりやすい窓口」実現のため

出生、婚姻、引越しなどの住民異動に伴う手続きを行なう「届出窓口」と、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行を行う「證明窓口」などに区分けし、それぞれをわかりやすく表示します。

○受付窓口は4つに分けます。

②「便利な窓口」実現のため

引っ越しのときの手続きで、市役所のあちこちに。たらいまわしになるんだよな。

○受付窓口は4つに分けます。

③「人にやさしい窓口」実現のため

届出窓口のカウンターを低くし、椅子に座って手続きができるようにします。

どうぞ、
いすにおかけください。



小田原競輪場では、8月12日(火)から15日(金)までの4日間、小田原競輪開設54周年記念競輪。北条早雲杯争奪戦。(GⅢ)を開催します。
◎事業課 ☎ 231101



イメージキャラクター
輪太郎くん
小田原競輪場で
暑い夏を
熱く燃えてみませんか

戸籍住民課のカウンター

外国人 窓口

證明 窓口

住基 窓口

届出 窓口

外国人登録・
外国人の方の
手続き

戸籍・住民票
の写し・印鑑
登録証明書な
どの発行

住民票の写しの
広域交付・
住民基本台帳
カードの発行
申請

住民異動に伴う
届出や手続き

戸籍の届出(出生・婚
姻など)、住所の変更(転
入・転出・転居など)、
印鑑の登録、国民健
康保険証の発行、母
子健康手帳の交付、
福寿手帳の交付

出生、婚姻、転入・転出などにより発生す
る次の手続きが同じ窓口で済ませられるよ
うになります。
①国民健康保険の手続き
②国民年金の手続き
③お子様の新規の手続き
④印鑑登録
⑤福寿手帳のお渡し
※内容によりお受けでき
ないものもあります。

住戸の異動届は、
学校の転校届は、
どちらも認められ
ますね。

でも、小田原市では引越したとき
に同じ窓口で国民健康保険や学校
の転校手続きもできるって話よ。
ついでに私の「福寿手帳」をもらっ
てきてちょうだい。

そのほか、申請書・届出書の記入方
法の説明や、用件を確認して窓口へ
ご案内する「プロア・マネージャー」
を配置します。

どうぞこちらへ
ご用件を
うけたまわります。

今年も、夏の暑さと共に、年に一度
の記念競輪の季節がやってきました。
昨年夏より導入の3連単は、1、
2、3着を着順通りに的中させるも
ので、組み合わせは504通り。導
入以降、高配当が続出中です。
また、記念競輪といつも通り、全
国的にも有名な選手が多数そろい
て、プレゼントなどもあり、「ファンの
皆様だけでなく、競輪初心者の方
にも満足いただけると思います。
今年の夏は、小田原競輪場(ぜひ
足をお運びください。皆様のお越
しをお待ちしております。なお、小
田原競輪場の収益金は、市民の皆
さまのために役立てています。

素案に対する意見募集

●都市総務課 ☎ 33-1307

パブリック・コメント手続きを行ないます

市では、市民、事業者、市のそれぞれの責務と役割を理解し、協働により安心して暮らせるまちづくりを目指して、建築や開発行為を行う場合の手続きや基準に関する条例などの素案

を作成しました。

地方分権が進み、許認可などの事務が自治事務化され、建築や開発行為の手続きや基準などについて従来に比べて自治体が主体的に決定することができるようになりました。

これらの条例などの素案は、まちづくりの新たな展開として、手続きや基準の見直しや市民自らが考え参加する仕組みづくりといった、まちづくりの基本となるものであることから、パブリック・コメントを実施し、皆さんのが意見を募集します。

住み良いまちづくりを進めしていくため、条例などの素案に対する皆さんのご意見をお寄せください。

建築や開発行為の手続・基準に関する条例などの素案

1	(仮称) 小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例素案
2	(仮称) 小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の予防及び調整に関する条例素案
3	(仮称) 小田原市建築基準条例素案
4	用途地域の指定のない区域における建築形態制限の指定素案

これまでの開発指導要綱などについて、建築や開発行為の手続きや公共施設などの整備基準を見直し、安心で安全な住み良い都市の実現を目指すため、条例を新たに制定します。

開発指導要綱などに規定されている建築などの計画の周知手続きを、現在の紛争調整条例に統合し、建築などに伴い発生する紛争に対し、予防と調整の一体的な手続きを規定するため、条例を改正します。

地方分権の流れや建築基準法の改正を受け、これまで運用してきた神奈川県建築基準条例を基本に、地域特性に対応した条例を新たに制定します。

建築基準法の改正を受け、良好な環境を確保するために、用途地域の指定のない区域(本市においては市街化調整区域)の建ぺい率や容積率などについて見直します。

用途地域指定のない区域における建築形態制限の指定素案の概要

日時 8月8日(金)～29日(金) 8：30～17：00(土・日を除く) 場所 建築指導課(市役所6階)

※指定に際しては、市都市計画審議会の議を経ることから、意見募集と併せて総覧を行います。

川の流れのように

文 小澤良明

夏冬問わざとにかく良く水を飲む。小田原市水道局ご推薦の第一水源地の地底百米のナチュラルミネラルウォーター「水のきらめき」、知人宅から頂く自慢の井戸水、弟が定期的に採水して届けてくれる丹沢湖の傍の沢のしづら水、とそれぞれ味のどんでも微妙に違う、しかし美味しい格別の水を少しずつではあるが

一日に相当量飲む。

若いうち、一日に數十本のタバコをのんでいた時に、何だかのタバコがイガラツっぽくてコーヒーでも少し微妙に違う、しかし美味しい格別の水を少しずつではあるが、ここに十年ほど前からは意識して水を飲むようになった。日々の生活のリズムが狂いがちな私の最も基本的な健康法である。

成人男性の水分量は体重の約六成、即ち体重六十kgの人は何と三十六kgは水だという。女性は少し低くて約五十%、小兒では七十%ほどだそうだが、これは年令とともに減り、六十歳を過ぎてしまうようだ。年を取りに落ちたがつて、水分不足にもやや敏感になるのだろうし、それだけに渴きを感じる前や夜寝る前に「コップ一杯の水」を飲むことが非常に大事になる。

高齢社会に入ったせいだろうが新聞やTVでも医療や健康問題がハバをきかせるようになつ

静かなる教育論議の一環として、

小田原らしい教育の目標をつくります！



○教育総務課 ☎ 331671



子ども・未来市民会議



た。健康食品やサプリメント(栄養補助製品)も減少やたら市販されていて、なかには危なつかしい怪しげなものまであるという。

平成12年度から展開している静かなる教育論議では、市民の皆さんからすでに8,000件を超えるご意見をいたたいています。

静かなる教育論議は、長期的な取り組みですが、今まで市民の皆さんからいたいたご意見などを集約し、市民の皆さんにフィードバックしていきます。

そこで、市民の皆さんにわかりやすい形で、教育に関する課題への対応や、新しい時代にふさわしい教育に対する姿勢を示すため、(仮称)「小田原市教育目標」を策定します。

①どのような目標をつくるのですか？

学校教育分野に限らず、家庭教育や社会教育など、生涯の全てにわたる教育を対象とした、小田原市の教育の基本理念、根本的な原則を示す

指標を策定することにより、人間としての自己のあり方、社会や自然との関わり方などの方向性を示したものをつくります。

②いつまでにつくるのですか？

①市民の皆さんからいただいた意見をまとめ、市民会議や「井戸端会議」のほか、パブリックコメント手続きの実施などを通じ、市民参加に重点を置きます。

②従来から実施している「子ども・未来市民会議」や「井戸端会議」のほか、パブリックコメント手続きの実施などを通じ、市民参加に重点を置きます。

③いつまでにつくるのですか？

平成15年中につくる予定です。

また、国では、現在、新しい時代にふさわしい教育の在り方を検討しております。本市では、総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画の策定作業を始めています。

そこで、市民の皆さんにわかりやすい形で、教育に関する課題への対応や、新しい時代にふさわしい教育に対する姿勢を示すため、(仮称)「小田原

高価な薬やサプリメントを常用するのも良いが、体重の半分以上が水という私達の身体を考えた時、新鮮で質の良い水を當時補給することの方がどんなにか大切だとか。

「積極的に水を飲んで、『がん』を防ごう」と呼びかけている高名なお医者様もいる。水を少し多めに飲んで、『がん』を引き起す有害物質を体外に排出してしまおうというのだ。この方によれば体内の有害物質を排出するのに必要な水の摂取量は毎日一四リットル、通常の二倍強である。

思い出した時に「もう一杯の水」が効果的だという。

身体の中のあらゆる毒素や昨日の名残りの悪い息までもキレイサッパリ洗い流す。身体の中をまるで「川の流れのよう」に清潔な水が流れ過ぎていく。

そう、あえて言えばそんなイメージで今日も私は美味しい水をもう一杯と愛飲しているのであります。

パワーアップ行政改革!

「おだわら改革宣言2002実施方策(平成15年度版)」の概要

平成14年度から取り組んでいる行政改革「おだわら改革宣言2002」の15年度の行動計画を策定しました。今年度は111事業を実施します。

同行政経営室 0331305

実施方策では、5つの成果目標を設けています。成果目標ごとの今年度の主要な実施事業は次のとおりです。

1 地域の活性化

市民の皆さんと協働して、地域コミュニティ(共同体)やNPO(非営利組織)の形成、企業誘致や創業支援、他市町との広域連携などを通じて、地
域社会や経済の活性化を目指します。

- コミュニティビジネスの掘り起し
- コミュニティビジネスの策定



2 財政運営システムの見直し

行政運営に成果重視の考え方を取り入れ、限りあるヒト・モノ・カネを効果的に投入する仕組みを作ります。

- 事業評議委員会の設置
- 行政サービスを事業として捉え、事業の成果目標や、リニューアル委託、廃止・新規・広報強化といった事業の方針性を審議・決定する「事業評議委員会」を市役所内にあります。

- 構造改革特区制度を活用した都市農業の活性化
- 「都市農業成長特区」の認定を受けたことにより、企業などによる農業参入やNPOなどによる市民農園の開設ができるようになりました。(これにより田原地下街で「街かどコンサート」を開催します。市民演奏家の発表の場を創出するとともに、小田原駅周辺にぎわいを演出します)。

● 「街かどコンサート」の開催

中心市街地活性化の一環として、小田原地下街で「街かどコンサート」を開催します。市民演奏家の発表の場を創出するとともに、小田原駅周辺にぎわいを演出します。

3 職員の意識改革

行政改革は、まず、推進役である職員の意識改革が重要です。

- 事業の成果目標の設定
- 市の仕事を事業単位に体系化して、それぞれの成果目標を明らかにし、担当職員が「事業志向」を意識した仕事を行います。

- 教職員の人材育成と能力開発の強化
- 今年度から教職員の新たな人事評価システムが導入されることに伴い、教職員の意識改革に繋がるよう研修を強化します。

人件費を抑え、最小の経費で最大の効果をあげるための職員数適正化指針を作ります。

- 都市農業成長特区制度を活用した都市農業の活性化
- 「都市農業成長特区」の認定を受けたことにより、企業などによる農業参入やNPOなどによる市民農園の開設ができるようになりました。(これにより田原地下街で「街かどコンサート」を開催します。市民演奏家の発表の場を創出するとともに、小田原駅周辺にぎわいを演出します)。

- 滞納額縮減強化策の策定と推進
- 市税などの納付相談を定期的に夜間や休日に実施したり、滞納額縮減強化策を取るなど、歳入の確保に努めます。
- 職員の意識改革が重要です。
- 事業の成果目標の設定
- 市の仕事を事業単位に体系化して、それぞれの成果目標を明らかにし、担当職員が「事業志向」を意識した仕事を行います。
- 教職員の人材育成と能力開発の強化
- 今年度から教職員の新たな人事評価システムが導入されることに伴い、教職員の意識改革に繋がるよう研修を強化します。



環境に優しい
電気自動車

4 主体的自治の確立

独自の政策立案能力を強化し、市民の皆さんと協働して、市としての個性あるまちづくりを進めます。

●「後期基本計画策定」に向けての市民提言会議の設置

平成17年度からスタートする総合計画ビジョン21おだわら「後期基本計画策定」にあたって、公募市民による市民提言会議を設置し、まちづくりについての提言書を提出していただきます。また、市民提言会議では会議メンバー以外の方々からも広く意見をいただき、ために、フォーラムを11月末に開きます。

●予算編成システムの見直し

事業担当部局の責任を増す方法を一部に導入するなど、成果重視の資源配分を視野に入れた予算編成システムを検討します。

5 市民満足度の向上

市民の皆さんが何を望んでいるかを把握し、行政サービスの向上を目指します。

●戸籍住民課窓口のリニューアル

戸籍住所異動などに伴い発生する国民健康保険や国民年金などの手続きを、できるだけ一つの窓口で処理できるよう、戸籍住民課の窓口のリニューアルを行います。

●「仮称『小田原市教育目標』」の策定

「教育」を学校教育に限定せず、今まで寄せられた井戸端会議の意見を踏まえ、ワークショップやパブリックコメント手続きの手法を取り入れながら市民参加による「生涯学習の指針」を作ります。

市役所の日常業務が環境に与える負荷を低減するため、環境マネジメントシステムの運用を始めます。

●環境行動計画の推進

また、自動車通勤の自粛などの職員によるエコ・エッジ運動（電気・ガソリンごみの削減）を行います。

●松永記念館の通年開館と生涯学習施設開館のため

郷土文化館分館「松永記念館」を、平成15年4月から月曜日も開館し、年末年始を除き毎日開館としました。



普通救命講習

④ 防護防災課

49 4 4 4 0



市消防本部では、救急の日（9月9日）にちなんで「普通救命講習」を実施します。緊急の事態に遭遇した場合、適切な応急手当てを行うには、日ごろから応急手当に関する知識と技術を身につけてください。

に付けておくことが不可欠です。
あなたの行動が、尊い命を救うことにつながります！

日時 9月7日(日)9時～12時

対象 市内在住・在勤の中学生以上の30人・先着順

場所 小田原市消防本部2階講堂
※電話での受付はしません

募集期間 8月11日㈪～22日(金)

※再講習可能ですので、ふるつとご参加ください。お車でのご来場はご遠慮ください。

旧軍毒ガス弾などに関する情報提供を！

④ 防災対策課

33 1 855 5

①終戦時における旧軍毒ガス弾など

②戦後における旧軍毒ガス弾などの

③そのほか、旧軍毒ガス弾などに関する情報

ご提供いただいた情報は公表する場合もありますが、個人のプライバシーについては厳守します。

最近、各地で旧軍の毒ガス弾などによる被害が発生していることから、これらの被害防止のため、環境省が主導となり、当時の状況について全国調査を実施します。

次の方を参考の方へご存知の方へご存知の方へ

いまして、8月15日(金)までに防災対策課までご連絡ください。

平成14年度の公文書公開・個人情報保護制度の運用状況の詳細をまとめた報告書を行政情報センターで配布しています。また、市のホームページでも提供していますので、ご覧ください。

<http://www.city.odawara.lg.jp/dm/index.html>

公文書公開・個人情報保護制度の運用状況

市民の皆さんの請求に応じて、市の公文書を公開するものが公文書公開制度であり、市が管理している個人情報についてご本人に開示などをするものが個人情報保護制度です。これら2つの制度の14年度運用状況を報告します。

行政情報センター ☎33-1288

主な公文書公開の請求内容及び処理状況

請求内容	担当課	決定	非公開理由
①建築計画概要書	建築指導課	公開	
②連絡街路事業竣工認定申請について	建設総務課	一部公開	個人に関する情報
③公共下水道大蓮寺第一雨水幹線改修事業に伴う雨水渠改良工事協定書及び変更協定書	下水道総務課	一部公開	法人等に関する情報
④文化財保護委員会会議録(H11~13年度)	文化財保護課	一部公開	個人に関する情報
⑤介護保険サービス量の見込み(中間値保険料)	高齢介護課	非公開後、公開※	審議・検討に関する情報
⑥平成13年度に購入した事業所の灯油の使用量、金額、各納入業者の納入金額	管財契約課	公開	
⑦小田原市開発審査会議事録(14年度催分)	開発審査課	一部公開	個人に関する情報
⑧平成13年度公共下水道整備工事における検査指摘事項書等	検査室	公開	
⑨平成14年度商工団体等補助金(コミュニティバス運行事業の調査研究)の交付決定についての起案文書等	産業政策課	一部公開	法人等に関する情報
⑩平成8年度の総務民生常任委員会において審議した請願に係る会議録と参考資料	議会事務局	一部公開	個人に関する情報
⑪納税奨励金に係る訴訟についての奨励金交付要綱の廃止の決裁書類	収納課	公開	
⑫配水管工事の一位単価表、図面一式、設計書、土工工数量計算書、工事概要説明事項所	水道局工務課	一部公開	事業に関する情報

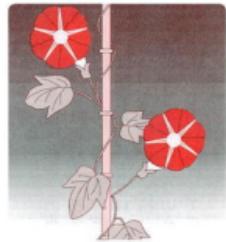
主な個人情報の開示の請求内容及び処理状況

請求内容	担当課	決定	非開示理由
①市立病院のカルテー式	医事課	開示	
②診療報酬明細書	保険課	開示	
③市立中学校の生徒指導要録	学校教育課	開示	
④住民異動届(転入・転出)、転出証明、印鑑登録申請書、代理人選任届、照会書	戸籍住民課	一部開示	開示請求者以外の個人情報が含まれているため
⑤介護保険・主治医意見書	高齢介護課	開示	
⑥住民票写し等請求書、戸籍謄本等請求書	戸籍住民課	一部開示	開示請求者以外の個人情報が含まれているため

【公文書公開制度の運用状況】

平成14年度中に公文書公開請求を行った方は28人、請求件数は62件でした。

※⑤の請求については、請求時は非公開決定でしたが、異議申立てによる小田原市公文書公開審査会の答申を受け、開決定に変更されています。



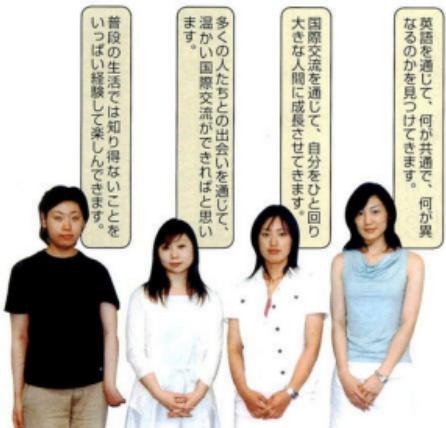
【個人情報保護制度の運用状況】

平成14年度中に個人情報の開示請求を行った方は16人、請求件数は21件でした。

なお、市が保有している個人情報の内容について訂正を求める請求としてその取扱いが不適正であるとしてその取扱いの是正を求める申出はありませんでした。

小田原 彩時記

色々な毎日の積み重ねが、明日の小田原を創っていきます。



姉妹都市チュラビスタ市へ青年を派遣

市民交流課 ☎33-1703



小田原海外市民交流会では、今年も姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市へ青年を派遣します。4人の青年は8月6日(水)から約3週間、ホームステイやボランティア活動などを通して交流し、両市の親善を深めます。



小田原城東堀・花菖蒲園で2つのコンサート

観光課 ☎23-1373

市中心街地活性化対策の一環である「街かどコンサート」の今年度のスタートとして、花菖蒲とあじさいが見頃を迎えた小田原城東堀・花菖蒲園で2つのコンサートが行なわれました。

6月8日(日)「暁の庭園コンサート」では、クラリネットと琴の演奏、22日(日)「夏至の夜のコンサート&キャンドルナイト」では、サクソフォンの演奏が行なわれ、訪れたお客様は美しい音色と花を楽しんでいました。



「小田原梅」の即売会

農政課 ☎33-1494

6月20日(金)、かながわブランド指定農産物の「小田原梅」の即売会が、小田原城址公園水の公園で行なわれ、梅干し用品種の「十郎」梅を購入する人でぎわいました。

また、6月21日(土)には梅の里センターで梅もぎ・ジャム作り体験が行なわれました。参加者は慣れない手つきながらも一生懸命にジャムづくりに励んでいました。梅干の漬け込み体験も同日の午後と27日(金)の2回行われ、参加者は漬込み作業を楽しみました。

小田原アリーナ3階ティーラウンジに Freak's cafe オープン!

スポーツ課 ☎38-1148

営業時間 11:00~19:00

特製ランチもあります。予約受付可。

電話 39-3207



シルバー・パワー、炸裂!

an explosion of silver-power

小田原市の場合、あと数年で市民の5人に1人が65歳以上という本格的な高齢社会が予測されています。

「まだまだ元気だけと何をして過ごせばいいのか分からない」

という高齢者の方も、高齢者と生活を共にしている方も、「一度シルバー世代の生き方を見つめてみませんか?」

高齢者が自分の年齢にとらわれることなく、元気で活き活きと暮らすためには、生きがいややりがいを持った生活を送ることが大切です。高齢者の生きがいづくりとシルバーパワーの活用が、明るく活気に満ちたこれから社会を創り出すキーポイントです。

シルバー人材センター

(社)小田原市シルバー人材センター ☎ 4923333

シルバー人材センターでは、豊かな経験と能力を持つ健 康で働く意欲のある会員が、除草や植木剪定、大工仕事、施設管理、塗装、障子・襖・網戸張り、駐車場管理、一般事

務、家事手伝い、清掃など、各種の仕事をお受けしています。ぜひ小田原市シルバー人材センターをご利用ください。利用料金については、お問い合わせください。

恒例ボランティア活動で
草刈り

6月27日(金)、水道局高田淨水場で約150人の会員が草刈りや植木の剪定などに汗を流しました。

シルバー人材センターでは地域社会への奉仕活動として、毎年、公共施設の清掃作業をボランティア活動により行っています。今年度で10回目。皆さん日頃の業務で習得された技術力を發揮していました。

シルバー人材センターでは、ほとんど仕事が趣味みたいなもので生きがいを感じています。自分で動ける限りは、ずっと続けていきたいですね。

興味がある人がいたら私たちと一緒に働きませんか?



前からシ
ルバー人材
センターで塗
装の仕事をして
います。

退職して遊んでも仕方ないから、という気持ちで始めて、はじめの頃は塗料屋さんや先輩に教わりながら仕事をしていました。今は現場の下見から段取り、材料の手配まですべて自分でできますし、自分を指名してくれるお客様がいるようにまでなりました。仕事が終わるとときに「きれいにならう」と喜んでもらえるのはとてもうれしいですね。

定年を迎えた5年前、何か仕事以外にやれることはないかと考えたときに、実は自分が小田原のことを何も知らないのではないかと思い、シルバー大学の歴史観光コースを3年間受講しました。その後、今度は残りの人生を面白く演出しようという気持ちで、「この5月から『学芸手品コース』を受講しています。人をだまして喜ばれる「手品」を、皆さんに笑われないようにうまくやって笑っていたら、これが目標です。

これから自分の一生をフィニッシュする年代に入っていくわけですが、高齢者だからと自ら行動範囲を狭めてしまうのではなく、視野を広く持って暮びのある人生を過ごしたいと思っています。

Interview
津田茂正さん
(67歳)

Interview
平田輝正さん
(65歳)

おだわら大学 生涯学習課 ☎ 331712



文化祭手作りおもちゃ教室



Interview

【酒匂クラブ】
会長
小林勝雄さん
(81歳)

活動の一部として、ほとんど毎日ここで楽しんでいます。海が一望できる良い場所です。小田原の桜の新名所ができればうれしいですね。

17年前ほど前に、「これからどんな高齢者向けのスポーツを普及していくべきか」と色々テストして、残ったのがこのベタングです。

とにかく場所がいらないのが最大の利点です。ルールも簡単なのですが、やってみると奥が深いところもあり、人気が高まっている理由でしょうか。現在、市ベタング協会には18クラブ、約200人が所属しています。

夫婦で共通の趣味としてやられる方も大勢います。

私も今81歳ですが、もはや生徒だけではありません。手軽なところからお年寄りを中心が始まられる人が増えています。

小田原市ベタング協会
☎ 4884-70

ベタング



健康で仲良く、そして社会奉仕を目的にそれぞれの地域で活動に活動している老人クラブ。

6月30日(月)には、江之浦の「相生クラブ」の皆さんのが江之浦海水浴場の清掃活動を行いました。

例年、海水浴場の清掃は海開きの直前に行い、海水浴のシーズンが終わる8月下旬にも、子ども会と合同で清掃活動を行っています。



Interview

【相生クラブ】
会長
森本道吉さん
(77歳)

海岸清掃活動をはじめ、月に2回地元の神社の境内を清掃し、境内を清掃したたりするなど、地域との交流を深めています。



実は数年前に老人クラブで地

区内の民有地の山に「相生の桜」と銘打つて桜の苗木を300本植えたんです。それがだいぶ大きくなってきたので、今年は植樹のてん末を記した看板を立てよう計画しています。

小田原市老人クラブ連合会事務局
☎ 3258-00

老人クラブ



出土品が語る

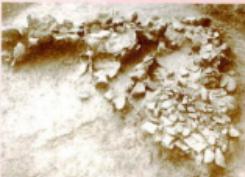
第4室
ムラからクニへ・弥生時代心におみやげ、
見つけて小田原。

小田原の歴史

市内の遺跡から発掘される数多くの出土品。これらをよく調べると、当時の文化や生活の様子がわかつてきます。これら、小田原の歴史を見てきた証人ともいえる出土品の中から特に重要なものをシリーズで紹介します。あわせて誌上で紹介した出土品を、その月に郷土文化館で特別に展示します。

(文化財保護課 ☎33-1717)

稲作を中心とする暮らしが広まると、農耕と深く係わりを持つ様々なマツリが行われるようになります。そうした中で鳥は、自らの先祖への崇拜とも結びついて重要な生き物とみなされていました。土器や銅鐸などの表面に描かれた生き物の中で鳥が重要な位置を占めていることからもそれはわかります。しかし土器そのものを鳥の形に作った例は全国的にみても貴重です。羽根尾堰ノ上遺跡の鳥形土器もそうした珍しい例の一つです。



鳥形土器が出土したときの様子。竪穴住居跡から多量の土器に混じって出土しました(発掘調査報告書から)。

鳥形土器

頭と尾の先端は失われていますが、鳥の形をしており、表面に赤色の顔料で縦縞と丸い斑点の文様が交互に描かれています。底は

壺などと同じように作られていますが、上側に口が開けられていないため、物を貯えるために作ったものではなく、鳥の形を土器で表現するために作られたものと考えられます。

表面の文様が鳥の種類を知る手がかりと思われますが、今のところなぞです。(高さ24cm)



弥生土器

鳥形土器と同じ20号住居跡から出土しました。物を貯えるための飾られた壺・煮炊きに使う実用重視の甕・お供えなどに使う高壺という弥生時代の基本のセットを見ることができます。

しかし、土器を飾る文様に縄文を使う手法は南関東地方では弥生時代の最後まで伝統として残るのです。

(一番左の壺の高さ32cm)



羽根尾堰ノ上遺跡

相模湾や中村川を見下ろす海抜20メートルぐらいの台地の上にある遺跡です。

市立橋中学校の校舎建設に先立つ発掘調査で弥生時代中期から奈良・平安時代にかけての竪穴住居跡が数多く確認されました。

参考にした本

○講談社「古代史復元5 弥生人の造形」

○小田原市「小田原市史資料編 原始・古代・中世Ⅰ」

次回の第5室は、
古墳時代の遺跡を紹介します。